当事者ら後退批判「萎縮させる」

「LGBTの理解を進めると、誰かの安全を脅かすことになるのか。当事者の期待を裏切る法律になってほしくない」

9日、当事者や支援団体が都内で開いた緊急記者会見で、「LGBT法連合会」の林夏生代表理事は、語気を強めた。

同連合会の神谷悠一事務局長は、「最終盤で崖から突き落とされた。先進的な取り組みを萎縮させていくものだ」と批判。寺原真希子弁護士は「文言上は中立的に見えても、法律は審議の過程を踏まえて解釈される」として、後退の過程が悪用される懸念を示した。

日本大学大学院の鈴木秀洋教授（行政法・地方自治法）は、「当初の立法目的があいまいになった」と指摘する。

この法案の目的は、学校でのいじめや、職場での差別的な取り扱いを解消することだった。だが、「全ての国民が安心して生活することができること」という留意事項が入れられた。

「多数派への配慮を求める事項ともいえ、差別やいじめ、虐待などに積極的に取り組もうとする現場の手足を縛るものになってしまう」とみる。

留意事項が作られた背景には、法案に反対する人や一部の女性らから、トランスジェンダー女性の公衆トイレ利用への疑問の声が上がっていることがある。男性がトランスジェンダー女性のふりをして女子トイレに入りやすくなり、女性が恐怖を感じるというものだ。

一方、トランスジェンダー女性はすでに、体や外見が男性から女性に移行する変化の時期に応じて、それに合った性別のトイレを利用している。

こうした議論に対して、鈴木教授は「そもそも、公衆トイレの設置や利用に関しては、この法律の成立によって問題になることではない。必要なら、個別の利用指針などで対応すべきことだ」と話す。

「性自認」の「ジェンダーアイデンティティー」への言い換えについては、「ほとんど使用されていないうえ、日本の法律の定義規定にあえて英訳を使う理由が実務からも理解しがたい」とみる。

「すでに『性自認』を使っている自治体の条例や計画などにも影響を与え、混乱は必至だ」とし、「国が使っている用語との整合性の検討や住民への説明が必要になり、人的にも財政的にも、多大な労力がかかる。自治体の負担を無視すべきではない。せめて『自治体の取り組みを阻害するものではない』と付則をつけるべきだ」と言う。（杉原里美）

「このままの法案で通ることがあってはならない」と話すLGBT法連合会の神谷悠一事務局長（左端）ら＝東京都内

レズビアン	ゲイ	バイセクシュアル	トランスジェンダー
L	G	B	T
女性の同性愛者	男性の同性愛者	男女どちらにも性愛感情を抱く人	出生時に割り当てられた性別と自認する性別が異なる人

受け止め、世代で差

研究者ら全国調査

広島修道大の河口和也教授らのグループによる2019年の全国調査（回答者2632人）では、近所の人が同性愛者だった場合、「嫌ではない」「どちらかといえば嫌ではない」との答えは、回答者のうち計69.6%で、15年調査（回答1259人）に比べて13.9ポイント増えた。「嫌だ」「どちらかといえば嫌だ」との回答は、15年調査よりも11.8ポイント減ったが、計27.6%。こうした回答の人は、40代以下は約1割なのに対し、50代が約2割、60代が約4割、70代が約5割と、年齢が高くなるにつれて多かった。若者のほうが性的少数者への抵抗感が減少しているという。

NPO法人「ReBit（リビット）」が昨年9月、12～34歳の性的マイノリティーの若者約2600人を対象にした調査によると、10代の48.1%が、1年以内に自殺を考えたことがあった。1年以内に学校での困りごとを経験していた学生は約7割。うち35.4%が「生徒が、LGBTQに関してネタや笑いものにしていた」ことを挙げた。

自殺を考える「自殺念慮」の高さを背景として政府は12年、自殺総合対策大綱に性的マイノリティーへの「理解促進の取り組みを推進する」と盛り込んだ。人権教育・人権啓発推進法に基づいて、性的マイノリティーに関する人権啓発も行っている。

理解を進める施策は以前からあるが、差別禁止の法律はないままだ。（杉原里美）

時時刻刻　焦る首相

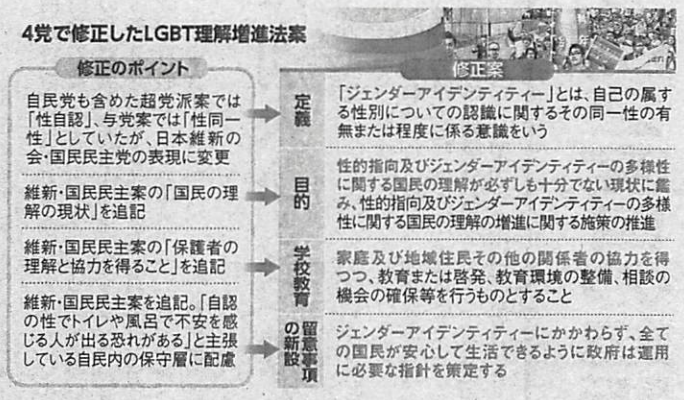

いちからわかる！

「理念法」のLGBT法案

罰則（ばっそく）ないのに意味は？

実効性に懸念（けねん）はあるが、政策や制度につながる

Q　「LGBT理解増進法案」は「理念法」といわれているが、理念法とはなにか？

A　法律的な定義はない。一般的には、社会問題や政策課題などに対する国としての理念が記され、国や地方自治体、企業などに問題解決に向けた取り組みを促す法律のことをいう。国民に新たな権利を与えることや、罰則について定めた規定がない。「基本法」や「推進法」「振興法」といった名前の法律に多く、「ヘイトスピーチ解消法」や「候補者男女均等法」などが理念法にあたる。

Q　罰則を定めていない法律に意味はあるのか？

A　法律で理念が定められれば、国や地方自治体は政策を進めたり、制度を整備したりすることになる。場合によっては、詳しい内容を定めるため、新たに個別の法律を作ることもある。理念法の多くは、国に対して、対策の計画を作ったり、政府の取り組みを毎年国会に報告したり、諮問会議や対策本部を設置したりするよう規定している。また、国としての理念を示すことで、国民にメッセージを発信するという目的もある。議員立法が多いのも特徴だ。

Q　議員立法が多いのはなぜか？

A　問題が複数の省庁にまたがっていたり、所管省庁が対策に後ろ向きだったりすることが理由で、法律の整備が遅れるなど、政府の対策が不十分な場合などに、当事者や関係団体が、国会議員に直接、法律を作るよう働きかけることがある。問題意識を共有した議員が、議員連盟を作るなど協力して法案を作って成立を目指すからだ。

Q　最初から理念法を目指しているのか？

A　当初は禁止規定や罰則のある一般的な法律を目指していても、政党間の意見がまとまらないことがある。そんな時、立法をあきらめるより、多数の賛同を得られやすくするため「まずは理念法から」として立法されることが多い。ただ、抽象的な内容にとどまったり、玉虫色で実効性がなくなったりする懸念も指摘されている。（小野甲太郎）

2023・6・10　関心のあるテーマをお寄せください。✉wakaru@asahi.com

会対策委員長のもとには、自民の保守派から「ありがとうございます」とお礼の電話が相次いだという。

土壇場の決着には大きな代償もあった。審議時間はわずかで、この日の内閣委員会で立憲民主党の西村智奈美代表代行は「修正案が出てきたのが今朝。本来であれば、もっとしっかり中身を議論して採決にかけるべきだと強く思う」と批判した。立憲の中谷一馬氏も「修正案は、当事者の意見を聞いた形跡もなく、当事者に寄り添うという本来の趣旨をないがしろにする法案に姿形を変え、趣旨を後退させた法案そのものだ」と訴えた。（松山萌乃、国吉美香、西村圭史）

人生100年時代を豊かに生きる！
102歳、一人暮らし
石井哲代
中国新聞社
●1540円
eBook

累計30万部突破！
若林正恭
夕ナ
ナ
夕

読者の
仕事がうまく進まず、泣きそうな
思い出したい言葉がたくさんあ
私たちはこれからも厳しい世の
女の味方だよと語りかけてくれ